

有事にこそ存在感示す ハード&ソフトの両面で進める災害対応

編集部

自然災害の多発するわが国では、葬祭会館といえど、
発災に備えたハードとソフト両面での防災への取り組みが求められている。

葬祭会館にも求められる 災害時の安全・安心の担保

わが国は地震とそれに伴う津波、台風や豪雨・豪雪といった風水害、火山の噴火など世界的にも自然災害の多い国である。1990年以降に限っても91年の雲仙・普賢岳の噴火、94年の北海道東方沖地震、95年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、11年の東日本大震災、14年の木曾・御嶽山の噴火、16年の熊本地震など、記憶を辿れば当時の生々しい映像が甦ってくる。

昨年も、6～7月に起きた西日本豪雨（平成30年7月豪雨）では記録的な大雨・長雨（11日間の総降水量1,200～1,800mm）により、河川の氾濫、浸水害、土砂崩れ等により、広島県で115人、隣の岡山県で66人の死者を出したのをはじめ、全国で237人（ほか行方不明者8人）の尊い命が奪われた。住家被害も全半壊が全国で1万8,010棟、公共施設をはじめとする非住家も2,529棟にのぼった。

こうしたなか、一足先に高齢者施設業界では、国土交通省の肝煎りで17年6月に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に該当する、全国の高齢者施設などの「要配慮者利用施設」に対し、避難確保計画の作成および避難訓練の実施を義務づけた。18年3月31日の段階で、対象となる要配慮者利用施設は全国に5万0,481か所あるうち、避難確保計画を作成している要配慮者利用施設は8,948か所、整備率17.7%であった。義務化当初の整備率が8.4%だったことから、経営者の防災意識等はそれなりに高まってきているといえるが、それでも利用者等の安全・安心

の担保を達成するには、まだしばらく時間がかかりそうな情勢にある。

翻って、葬祭会館は国が対象とする要配慮者利用施設ではないが、会館稼働時は高齢者、障害者、乳幼児、妊婦などさまざまな要配慮者が滞留する施設でもあり、なかでも、高齢・長寿社会のわが国において圧倒的に多い会館利用者は高齢者である。そうした意味では、葬祭会館も要配慮者利用施設と同様に防災意識を高め、高齢者主体となった利用者の安全・安心を担保していく必要があるといえるだろう。

建物・インフラの強靱化 BCP構築は不可避

葬祭事業者に限らず、企業が災害対策に取り組む場合、防災上のハード面とソフト面において対策を組み合わせることが多い。葬祭事業者が取り組むハード面での対策は、建物やインフラを自然災害に負けないよう強靱化することであり、ソフト面での対策としては備蓄品のストック、防災訓練や遺体措置に関する実動訓練の実施、BCP（事業継続計画）対策のほか、葬具の供給や避難所、帰宅困難者支援に関する地方自治体との災害協定の締結などが当てはまる。

瀬戸内海に開けた広島県竹原市は、今年の西日本豪雨で甚大なる被害を受けた。この地で事業展開する専門葬儀社のフロービスは、主に防災ハード面に対策を強化した。竹原市は地盤が弱く、本館を増築・リニューアルする際、地下二十数mの支持層まで杭を30本近く打ち込んで液状化対策を施したのである。また、2階建ての本館が浸水しても電気が供給されるよう、高

図表 葬祭事業者と自治体が締結した主な災害協定（事業者1社の単独締結のケース）

葬祭事業者	本社所在地	締結自治体・団体	締結協定名	締結年月	対象となる主な葬祭会館	備考
ジェイエイ・メモリアルセンター	静岡県伊豆市	静岡県伊豆の国市	災害時における協力に関する協定	2007年3月	JAハードフルメモリー 葎山会館	伊豆市とも18年7月に協定締結
大成祭典	東京都品川区	横浜市青葉区	帰宅困難者一時滞在施設とする協定	2012年8月	セレモニーホール大成第2	最大収容人数は100人
本郷屋	埼玉県草加市	埼玉県草加市	災害時における協力に関する協定	2016年8月	本郷屋斎場	
レクスト	名古屋市中区	愛知県	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定	2017年11月	愛昇殿41会館	ほか結婚式場2店舗も登録
ケイビワイ	山梨県都留市	山梨県都留市	災害時における避難所施設の使用に関する協定	2017年12月	天翔館ハーモスホール	
和泉セレモニーホール	大阪府和泉市	大阪府和泉市	災害時等における協力に関する協定	2018年1月	パドマホール葛の葉 など	
三貴天壽企画	神奈川県座間市	神奈川県座間市	災害時における雲きゅう自動車・豊安施設・棺等葬祭用品の供給等に関する協定	2018年3月	座間市民聖苑	
清月記	仙台市宮城野区	仙台市	災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定	2018年6月	仙台中央斎場 清月記など3会館	
コスモ	石川県羽咋市	石川県羽咋市	一時避難所等施設利用に関する協定	2019年2月	セレモニー会館コスモ	
坂出葬儀社	香川県坂出市	久米町西連合防災協会（坂出市内の自治会）	災害時の民間協力一時避難所に関する協定	2019年3月	坂出葬祭会館	ほか業界外の2団体が締結
サンレー	北九州市小倉北区	北九州市	災害時支援協定	2019年6月	小倉紫雲閣、北九州紫雲閣	小倉約360人、北九州約150人を収容
木村屋	愛知県犬山市	愛知県扶桑町	災害時における棺及び葬祭用品の供給等に関する協定	2019年7月	シオン扶桑会館 など	

※編集部調べ

圧受変電設備や分電盤を屋上に設置するとともに、急な停電が起きても通夜・葬儀を滞りなく行なうために、音響設備にUPS（無停電電源装置）を備えた。

伊豆地方で事業展開するジェイエイ・メモリアルセンターでは、東日本大震災を経験して、計画していた3棟目の葬祭会館の設計を見直し、砂礫質の地盤を特殊な工法で克服。防災用の自家発電設備、井戸と手押しポンプ、マンホールトイレなども設置し、地域の避難施設および遺体安置所としての機能をもたせた。あわせて、防災ソフト面の強化も図り、定期的な避難訓練や非常時を想定した従業員安否メール、そのほか、自治体らと連携した遺体収容所の開設運営訓練に参画するなど、従業員の防災意識が風化しないよう、その維持に努めている。

両社とも、「災害対策＝BCP対策であるといっても過言ではない」と強調していたことが、強く印象に残った。つまり、災害時でも建物（葬祭会館・本社など）と人（スタッフ）を確保し、指示・命令系統を保持しながら、会館を緊急避難施設や遺体安置所として地域に開放していく。これらは、いわば葬祭業ならではの地域支

援・貢献であるといえるが、そのためには、平時から、災害に備えたBCPを構築していくことが不可欠であるということだろう。

地域をサポートする 自治体との間で進む協定締結

ソフト面での取り組みの1つとして、地方自治体との間で締結する災害協定についてみてみる。

図表は葬祭事業者と自治体が締結した災害協定の例で、事業者1社が単独で協定を結んだケースに限定して一覧化したものだ。協定内容は、地域の一時避難所としての施設の提供をはじめ、災害時に多数の死者が発生したときに、遺体の収容や安置・処置と施設等の提供、消耗品や葬具の供給などについて、地方自治体からの要請に対して協力していくものである。

北九州市の大手互助会であるサンレーでも、今年6月に市と「災害支援協定」を締結。協定内容は、北九州市が「避難準備・高齢者等避難開始」を発令したときに、小倉紫雲閣（小倉北区）と北九州紫雲閣（八幡西区）の2つの葬祭会館を避難所として開放し、それぞれの式場で